

元気な風がふくまち

2012

# Nakama 6

広報なかま 平成24年6月10日号

No.916

# 気をつけるべき 災害

**発表！**

避難の心得、持ち物リスト…  
今すぐ備えて命を守る

## 防災マニュアル

### CONTENTS

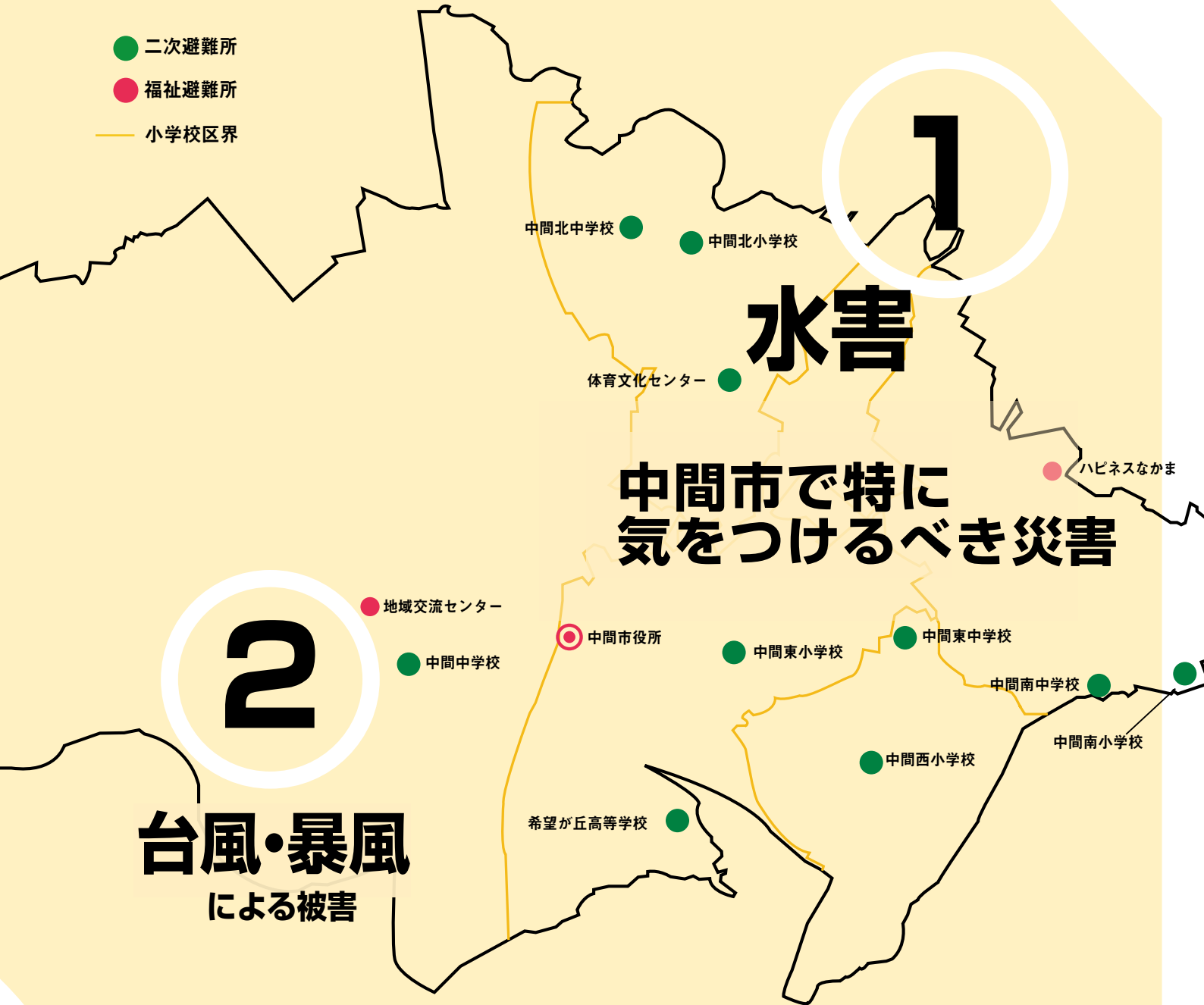
- 特集
- 2 気をつけるべき災害
- 6 介護保険料が決定
- 7 後期高齢者医療制度
- 8 乳幼児・児童医療費支給制度の対象者を拡大
- 9 まちのわだい
- 10 市からのお知らせ
- 12 健康ファミリー、おすすめ料理
- 13 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 14 医療講座、図書館だより
- 15 人権作文、無料相談コーナー
- 16 くらしの情報
- 18 みんなのひろば
- 20 温故知新

表紙の説明は19ページをご覧ください

● 二次避難所

● 福祉避難所

— 小学校区界



## 水害

### 中間市で特に 気をつけるべき災害

2

## 台風・暴風 による被害

安全安心まちづくり課防災安全係が新たに創設されました

防災安全係長  
清水秀一

これから梅雨や台風の時期を迎えます。強い風で自宅のものが飛ばされて自分自身や他人がけがをしないよう早めに備えてください。また、大雨で増水している河川や水路は流れが速く危険です。絶対に近づかないようにしてください。

安全安心まちづくり課長  
柴田精一郎

「安全安心まちづくり課」は、防犯、暴力追放、交通安全、青少年対策、防災などの業務や、自治会やボランティア活動といった、市民生活に密着した業務を受け持っています。何かありましたら気軽に声をかけてください。本年度から、市内全域の防災力の向上をめざしていきますので、ご協力をお願いします。

## 防災用品チェックリスト

## 洪水避難の心得10か条

- 1 **飲料水** ひとり1日3リットルが目安
- 2 **食糧** 火を通さずに食べることができ、保存の可能なもの
- 3 **ラジオ** 災害時は正しい情報で正しい行動を。電池も忘れずに
- 4 **応急医療品** ばんそうこう、包帯など。常用している薬も
- 5 **衣類・下着類** 下着、上着、タオル。あかちゃんがいる場合は紙おむつ
- 6 **ライターろうそく** 事前に火が付くかどうか確認
- 7 **懐中電灯** 夜間や暗がりを移動するときが必要
- 8 **多機能ナイフ** ナイフや缶切りなど、いろいろな活用ができる
- 9 **貴重品** 現金（小銭）、印鑑、通帳、保険証など
- 10 **生活必需品** 普通の生活になくてはならないもの。メガネ、生理用品、トイレトペーパーなど

- 1 **歩ける深さは膝下まで（約50cm）**
- 2 **足元に注意**
- 3 **お年寄りや身体の不自由な人を優先に**
- 4 **持ち出し品は最小限に**
- 5 **外出中の家族には玄関などに連絡メモを**
- 6 **避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁**
- 7 **高齢者や子どもの手はしっかり握る**
- 8 **できる限り近所の人たちと集団で、まず決められた集合場所へ**
- 9 **避難所へ移動するとき、狭い道、堀ぎわ川べりなどは避ける**
- 10 **避難所についたら住所・名前の報告を**



## 3つめは火災 発生確率の高い災害から 確実に身を守る

東日本大震災や今年5月の茨城県での竜巻による被害を報道で見聞きし、近年の災害の大きさに不安を覚えた人も多いのではないのでしょうか。

「これからの時期に、特に気をつけてほしいのは、『風水害』による被害ですね」と、安全安心まちづくり課防災安全係の清水秀一係長。「昨年は、注意報が発令されていない状況で激しい雨が30分以上降り続き、地面に水があふれる被害がありました。このように、近年では、梅雨末期に集中豪雨が発生しています。上のリストなどを参考に、突然の大雨や洪水に事前に備えることが重要です。」

とはいえ、近年中間市で大規模な災害を経験したことがなく、災害を自分自身の問題としてとらえられない人も。そういう人に、「身近に潜む災害にも備えてほしい」と注意を促すのは、中間市消防本部の安田光太郎消防長。「今年に入って、市内での火災が増えていますが、住宅用火災警報器の設置は必須です。この1年で市内で3回、警報器で火災に気づき被害が小さく収まりました。放火や漏電による火災も多く、自分で気づきにくいので、ぜひ設置してください。」

つついテレビなどで報道される地震などの大きな災害に注目してしまいがちですが、住宅火災などの身近な災害で命を落とすこともあります。小さな災害から確実に身を守る手が大切です。自分の手の届くところから、命を守る方法を実行しましょう。



### いち早く情報を得る 「防災メール・まもるくん」

災害情報などを得るための手段として、「防災メール・まもるくん」があります。これは、福岡県などからの情報をメールでお知らせするもの。携帯電話をお持ちの人はぜひ利用者登録をしてください。

#### まもるくんから得られる情報

- 自治体からの発表情報
- 避難支援マップ
- 地震・気象情報
- そのほかの生活情報

#### 携帯電話での登録方法

mamoru@bousaimobile.  
pref.fukuoka.lg.jp

「利用登録はこちら」をクリック

指示に従い、空メールを送信

メールが届いたら登録完了

※登録は無料ですが、通信料は自己負担になります。

集中豪雨、台風、大地震などの自然災害は、自分たちの力で止めることはできません。しかし、災害が発生したときに、自分の身は自分で守り、隣近所で助け合うことで被害を減らすことはできます。大規模災害が発生した場合、同時に多くの場所が被災します。また、交通網の寸断などで、市や消防などの公的機関が同時にすべての現場に駆けつけることが

困難な場合があります。実際に、阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などで閉じ込められた人のうち、約98%の人が、自力で脱出したり、家族、友人や近所の人から救助されたりし

災害に備え、今すべきこと

# 1 SAVE MYSELF 自分の身は 自分で守る

## 自分や家族がけがをしたとき、最も早く 手当ができるのは自分

ています。この数字から、いざというときには、自身、自身の防災力や、近所の人たちとの協力的体制が重要だということが言えます。台風などで、トタンや瓦など自宅のものが飛ばされて自分や他人が被害に遭わないよう、事前に備えてお

くことは、自分にしかできません。また、自分や家族がけがをしたときなど、最も早く手当を行えるのは自分です。目の前で発生した火災を、最も早く消すことができるのも自分自身です。自分や大切な人、財産を守るために、今、準備できることはありませんか。小さく思えることでも、実践することが大切です。



家庭での防災対策が分かりやすく紹介されている「わが家の防災チェックブック」。取り組んだページにチェックをつけながら無理なく防災対策を進められます。広報なかま4月10日号とともに中間市全世帯に配られました。

## テレビで 水位をチェック

これから梅雨や台風の時期を迎えます。大雨の危険があるときには、テレビで手軽に遠賀川の水位情報が見られます。



d  
ボタン

テレビで、番組をNHKに合わせ、リモコンのdボタン（連動データ）を押すと…



市役所前の遠賀川の水位情報が見られます



今年3月に西小学校校区で行われた防災・避難訓練での避難の様子。一次避難所に集まり、自治会単位で二次避難所である西小学校に向かいました。

災害に備え、今すべきこと

2

SAVE OURSELVES

# 自分たちで 協力して守る

消防隊が駆けつけられないとき、  
自分を助けてくれるのは

大規模災害では、同時に多くの場所が被災していることがあり、市や消防などがすぐに駆けつけられない場合があります。このときには、近所の人からの救出を待つしかありません。救出活動や消火活動は、早く対応し、多くの人が参加することで、被害を少なくすることができず、自分たちのまちを自分たちで守るときの要は、自治

会組織に設置される「自主防災組織」です。自主防災組織とは、自治会単位で設置され、自治会内の防災活動を行うものです。自主防災組織では、災害発生初期に自治会のみなさんの救助活動や避難誘導を行い、避難所では、食事の配食も行います。

昨年、中間西小学校校区の各自治会は、この自主防災組織を立ち上げました。避難ルートマップを作成し、3月には大規模な防災・避難訓練を行いました。ほかの校区でも、今年度から自主防災組織の構築をめざします。

災害時に協力しあうためには、日頃からの近所付き合いや自治会の活動に参加することが大切です。自治会では、自主防災組織のほかに、日常的に「ふるさとみまわり隊」「ひとり暮らし高齢者見守り隊」などのパトロール活動や助け合い活動を行っています。ま

まずはあいさつから

非常時に安否を気遣ってくれる相手をつくっておくことも、防災対策のひとつです。近所の人に会ったとき、あいさつをしますか？あいさつをしてもらって悪い気がする人はいないはず。あなたも今日から始めてみませんか。

た、地域の祭、こども会、敬老会などで住民の交流を図っています。こうした日常的な地域の人たちとの連携が、大規模災害時に大きな力となります。

明日、瓦礫の下から自分を助け出してくれるのは近所の顔なじみの人かもしれません。また、隣の家の人を助けられるのは自分たちだけかもしれないのです。

## 東日本大震災被災地への義援金 ご協力ありがとうございます

3月末現在  
総額 **21,643,920円**

平成23年3月14日から東日本大震災の被災者を支援するため、市役所をはじめ市内の公共施設に義援金箱を設置しています。今年の3月までに集まった義援金を、日本赤十字社に送金しました。

7月1日から、義援金箱の設置箇所が次の場所に一部変わります。今後も引き続き支援をお願いします。

義援金箱設置箇所  
市役所本館、中央公民館、なかまハーモニーホール、市立病院、東部出張所、西部出張所



## 地震なんて 起こらない…？

M6.5

「中間市では大きな地震は起こらないよ。今までだってなかったし」なんて油断していません

か。実は、直下型地震は、どこでも起こる可能性があるのです。また、現在知られている、中間市に最も近い福知山断層

でマグニチュード6.5の地震が発生した場合、中間市での最大の震度は6弱。「もしも」のときのために備えが必要です。



# 平成24年度の 介護保険料が 決定しました

「介護保険制度」は、介護を必要とする人を社会全体で支える制度です。

● 問合せ先 介護保険課保険係  
☎(246)6243

介護保険料の通知書を発送します

6月は、平成24年度の介護保険料が決定する月です。  
6月10日に、年間の保険料額と納付方法を記載した通知書を発送します。

介護保険料を納めてください

65歳以上の介護保険料は、年金からの天引きが原則です。しかし、次の要件に当てはまる人は年金からの天引きができません。ご注意ください。

- 年金の年額が18万円未満の人
  - 65歳になったばかりの人
  - 住民票異動があった人
  - そのほか特別な理由がある人
  - ※ 年金からの天引きができないときは、納付書や口座振替で納付していただくことになります。
- 介護保険料に未納があると、介護サービスを受ける際に制限がかかる場合があります。
- 介護保険料は、介護保険制度を運営していく重要な財源です。納付方法をご確認のうえ納めていただきますようお願いいたします。

■ 介護保険料段階表 (中間市基準額：年額 57,576 円)

段階	判定基準		保険料率	年額保険料	月額保険料
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税の世帯		基準額×0.50	28,780円	約2,398円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		基準額×0.50	28,780円	約2,398円
第3段階 (軽減措置)	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人		基準額×0.65	37,420円	約3,118円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人		基準額×0.75	43,180円	約3,598円
第4段階 (軽減措置)	本人が市民税非課税で、世帯のどなたかが市民税を課税されている人	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	51,810円	約4,318円
第4段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	57,570円	約4,798円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人		基準額×1.25	71,970円	約5,998円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人		基準額×1.50	86,360円	約7,197円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人		基準額×1.75	100,750円	約8,396円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人		基準額×1.85	106,510円	約8,876円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人		基準額×1.95	112,270円	約9,356円

※年間の介護保険料額は、各段階ごとの計算式で計算し、10円未満を端数処理した金額になります。

# 平成24年度の保険料率が決定 後期高齢者 医療制度

- 保険料の算定に関する問合せ先  
後期高齢者医療制度コールセンター  
☎092(651)3111
- 保険料の徴収方法に関する問合せ先  
健康増進課  
☎(246)6246

## 平成24年度後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は2年に一度改正することとされています。今回、平成24年度および平成25年度の保険料率が図表1のとおり決まりました。

## 保険料額の算出方法

保険料は図表2のとおり被保険者ごとに計算されます。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険

者の総所得金額等(※図表2参照)に応じて負担する「所得割額」との合計額が保険料となります。

## 平成24年度の保険料軽減措置

●**保険料均等割額の軽減**  
軽減の内容は図表3のとおりです。世帯の所得などに応じて、保険料均等割額が軽減されます

※「世帯」とは、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点)が基準とな

ります。

●**所得割の軽減**  
総所得金額等が91万円以下の人は所得割額が5割軽減されます

※例えば、年金受給時に満65歳以上で公的年金収入のみで21万円以下の場合です。

●**後期高齢者医療制度に加入する前日までに、被用者保険の被扶養者であった人の保険料の特例**

均等割額が9割軽減されます(所得割額は、かかりません)。軽減後の保険料は、年額5、504円となります

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険と国民健康保険組合は該当しません。

## 保険料額をお知らせします

保険料の詳細は、7月に送付予定の「平成24年度後期高齢者医療保険料決定通知書」で、ご確認ください。



■均等割額と所得割率(図表1)

	平成22・23年度	平成24・25年度	増減
所得割率	9.87%	10.88%	1.01ポイント増
均等割額	52,213円	55,045円	2,832円増
賦課限度額	50万円	55万円	5万円増

■保険料の算出方法(図表2)

$$\text{保険料(年額)} = \text{被保険者均等割額} + \text{所得割額}$$

55,045円
総所得金額等 × 所得割率  
-33万円(基礎控除) × 10.88%

※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

■均等割額の軽減(図表3)

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,504円	「33万円(基礎控除額)」以下で、「被保険者全員が年金収入80万円以下かつ、そのほか各所得がない」
8.5割軽減	8,256円	「33万円」以下
5割軽減	27,522円	「33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数」以下
2割軽減	44,036円	「33万円+35万円×被保険者数」以下

※「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

7月1日から

# 乳幼児・児童医療費 支給制度の対象者を拡大

子育て支援施策の一つである、「乳幼児・児童医療費支給制度」の対象を拡大することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。

入院に関する医療費の  
助成対象を拡大

入院時の自己負担は…  
1月当たり 500円(月7日限度)

変更前  
(6月30日まで)  
**対象は  
小学校3年生まで**



やった

山本隼士ちゃん(扇ヶ浦一丁目)

変更後  
(7月1日から)  
**対象は  
中学校3年生まで**

○ひとりで親家庭等医療証を持つている児童、生活保護受給中の児童は、対象年齢であっても対象とは  
○ひとりで親家庭等医療証を持つている児童、生活保護受給中の児童は、対象年齢であっても対象とは  
○ひとりで親家庭等医療証を持つている児童、生活保護受給中の児童は、対象年齢であっても対象とは

## ■注意事項

○受診する際は必ず乳幼児・児童医療証を保険証とともに病院に提示してください  
○受診する際は必ず乳幼児・児童医療証を保険証とともに病院に提示してください

乳幼児・児童医療費支給制度の対象者を拡大します

3歳未満はすべて無料だよ。  
入院外は小学校3年生まで  
1月当たり600円が限度なんだよ。

必要書類を準備のうえ、健康増進課窓口へ提出してください。郵送の際は、同封の封筒に必要書類を封入し、切手を貼って投函してください。6月20日頃までに提出していただいた申請には、6月末に乳幼児・児童医療証を送付します。  
必要書類を準備のうえ、健康増進課窓口へ提出してください。郵送の際は、同封の封筒に必要書類を封入し、切手を貼って投函してください。6月20日頃までに提出していただいた申請には、6月末に乳幼児・児童医療証を送付します。

今回拡大の対象となる児童の世帯主のみなさんに申請書を送付しています

なりません



徳永遼真ちゃん(小田ヶ浦二丁目)





5月15日・クラシック出前コンサート

### 学校で生のクラシック演奏を聴いたよ

クラシック出前コンサートが、中間南小学校で行われました。九州交響楽団のメンバー4人が訪れ、第1・2バイオリン、ビオラ、チェロによる弦楽四重奏が演奏されました。「ユーモレスク」などの聞きなじみのある演奏の合間には、楽器に関するクイズや演奏体験なども。また、演奏者の軽妙なトークでコンサートを聴く際のマナーも学びました。最後は、生徒たちも合唱で参加。音楽を身近に感じることができたのではないのでしょうか。



4月16日・人権の花運動

### 命って大切だね

中間北小学校で、人権の花贈呈式が行われました。これは、ひまわりの種を育てることをとおして、命の大切さを学んでもらおうと毎年行われているもの。「おじいちゃん、おばあちゃんから命を引き継いでいるように、種の命も引き継がれています。命を大切にしましょう」と種や肥料を渡された子どもたち。生徒代表の福丸翔大くん(岩瀬三丁目)は、「大切に育てます」と力強く答えました。



5月8日・世界赤十字デーボランティア清掃

### 住みよい清潔なまちを作ろう

日差しは強くないものの、じわじわと暑さが襲ってくるこの日、中間市婦人会赤十字奉仕団が中心となり、ボランティア清掃が行われました。これは住みよいまちを作るため、毎年世界赤十字デーに行われているものです。JR中間駅をスタートし、もやい通り、県道を通り、JR中間駅までの道のりを清掃。今年は市民や団体合わせて150人以上が参加しました。約2トンのごみが集まり、より住みよいまちとなりました。

## 中間市営野球場が新しくなります

●問合先 生涯学習課 ☎(246)6224

### ■中間市営野球場をリニューアルしました

垣生公園に隣接している中間市営野球場は、建設から30年以上が経過し、内野グラウンド土壌の不良、天然芝生の摩耗など施設の老朽化が進んでいました。

そこで、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじの助成金の交付を受けて大規模な改修を行い、平成24年3月30日に完成しました。

市営野球場は現在、天然芝生の養生を行っています。

### ■リニューアルオープン記念式典を開催

7月1日(日)、リニューアルオープンを記念して、式典を開催します。みなさんが楽しめるイベントも開催しますので、奮って参加してください。

#### 記念式典

●時 間 正午～

●内 容 始球式、中間市体育協会による熱中症対策の講習会など

#### 各種イベント

●時 間 午後1時～

●内容・対象

○福岡ソフトバンクホークスアカデミーによる野球教室・中間市スポーツ少年団に登録の野球チームの選手(小学4年生～6年生)

○ストラックアウト・一般参加者40人(当日先着順)

○スピードガンコンテスト・一般参加者60人(当日先着順)

※ストラックアウトとスピードガンコンテストの両方に参加することはできません。受付は午後零時45分から開始します。

#### いずれも

●場 所 市営野球場

※雨天時は、小雨決行し、荒雨中止します。天候不良時の開催の確認は、体育文化センター〔☎(246)2800〕へお願いします。



スポーツ振興くじ助成事業



## クールビズに取り組んでいます

●問合先 総務課 ☎(246)6232

中間市と市議会では、5月14日から10月31日まで、職員がネクタイを着用しないで執務を行う取り組みを実施しています。この取り組みは、夏場の電力不足の懸念、地球温暖化防止のために、庁舎の冷房設定温度を引き上げるものです。

また、東日本大震災の影響などにより、全国的な電力供給不足が予想され、温室効果ガス削減対策も含め、今夏の節電の取り組みが求められています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ハピネスなかまの開館時間を変更します

●問合先 福祉支援課 ☎(246)6270

東日本大震災の影響により、今夏の電力供給不足が懸念されています。中間市でも全庁的に節電・省エネに取り組んでいます。さらなる節電・省エネを図るため、ハピネスなかまの開館時間を次のとおり試行的に変更します。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●変更前 午前9時～午後9時

●変更後 午前9時～午後6時

●実施期間 7月1日(日)～9月30日(日)



## 男女共同参画を推進します

●問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

**6月23日(土)～29日(金)は 男女共同参画週間**  
**●キヤッチフレーズ** あなたがいる わたしがいる 未来がある  
 今年度は「男女共同参画による日本再生」を重点としています。現在、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題の解決を迫られています。ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変え、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元氣な日本を取り戻す鍵となります。

**女性人材リストへの登録者募集**  
 市政や地域の発展のためには、さまざまな分野に男女共同参画の視点を取り入れることが大切です。市では審議会などの女性委員の割合40%を目標にしています。平成23年4月現在で26・6%です。市の審議会や委員会などに女性の意見を多く取り入れるために、市政やまちづくりに関心がある女性の人材を募集しています。登録は自薦、他薦を問わず随時受け付けています。

## 転倒予防教室の参加者を募集

●問合せ先 市立病院 ☎(245)0981

みなさんの参加をお待ちしています。  
**●期日・内容**  
 ○7月7日(土)：転倒骨折に関する講話、身体機能評価、運動実技  
 ○8月4日(土)：生活習慣病に関する講話、運動実技  
 ○9月1日(土)：運動実技、身体機能評価  
**●時間** 午前11時～  
**●場所** 市立病院リハビリテーション室  
**●対象** すべてに当てはまる条件です  
 ○中間市在住で65歳以上の  
 ○現在、日常生活が支障なく過ごしている人  
 ○上記の3回とも参加できる人  
**●持ってくるもの** 運動しやすい服装、タオル、飲み物  
**●参加料** 無料  
**●定員** 10人(定員になり次第締め切ります)  
**●申込締切** 6月29日(金)午後4時  
**●申込先** 市立病院



## 貯筋アップ教室参加者募集

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

転倒しにくいからだをつくり、介護を予防するために開催します。  
**●日 時** 7月24日(火) 午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)  
**●場所** 保健センター  
**●対象者** 65歳以上の人の医師から運動制限の指示を受けていない人に限ります。要介護認定を受けている人などは対象になりません。  
**●内容** 主に柔軟体操やチューブを利用した筋力トレーニング  
**●講師** 田村香代子さん(健康運動指導士)



**●定員** 25人(先着順)  
 ※6月15日(金)から受付を開始します。  
**●参加料** 無料  
**●持ってくるもの** 上履きシューズ、タオル、水筒(必要な人)、健康手帳  
 ※運動しやすい服装でお越しください。  
**●申込先** 保健センター

## 児童手当の現況届を提出してください

●問合せ先 こども未来課 ☎(246)6248

6月11日(土)から29日(金)まで、児童手当の現況届の受付を行います。この届け出は、児童手当受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです(所得状況は、受給者の配偶者の所得も確認させていただきます)。  
 届け出を行わなければ、平成24年6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなり、必ず提出してください。現況届の用紙は、各受給者宛てに送付します。  
 また、平成24年6月分の児童手当から所得制限が設けられましたので、受給者とその配偶者の平成23年中の収入の申告が済みでない人は、現況届の申請までに収入の申告を済ませておいてください。  
 ※児童手当は、平成24年4月から、名称が子ども手当から変更されました。  
**■夜間受付を実施します**  
 ぜひ利用してください。  
**●期 日** 6月21日(火)～25日(土)  
**●受付時間** 午後5時30分～8時



# 健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



保健センター ☎ (246) 1611

## 健やか腎臓教室の参加者を募集します

日本の慢性腎臓病患者は、軽症を含めて1,330万人といわれています。これは、成人の8人に1人ということになります。

慢性腎臓病は、腎臓そのものに原因があつて発症するものもありますが、現在は、糖尿病や高血圧といった生活習慣病が進行して発症する人が大部分を占めるようになってきました。

この疾患は、初期のうちは症状がほとんど出ず、気付いたときは手遅れということも少なくありません。

さらに、多くの人は自分が慢性腎臓病であることを知ら

ず、健診などで指摘されても何をどうしたらよいかわからないため、放置していることが多いのです。

近年、慢性腎臓病の人は、末期腎不全透析治療が必要に進むだけでなく、心筋梗塞や脳卒中など生命にかかわる疾患の発症率が高いこともわかってきました。

健診などでこの病気を指摘された人は、この機会に慢性腎臓病の進行を防ぐ生活習慣を身に付けませんか。

### ●日時・内容

○第1回：9月12日(日)・午後1時30分～3時・腎臓専門医の講話

○第2回：9月20日(日)・午前10時～午後1時・栄養士の講話と調理実習

○第3回：9月開催

○第4回：11月開催

○第5回：12月開催

※第3回～5回は、各月に1回、食事記録をもとに個別指導(1時間程度)を行います。

●対象 次の項目にすべて当てはまる人

○おおむね1年以内に受けた健診または検査の結果が「蛋白尿などの腎障害がある」「腎機能低下が3か月以上続く状態」の人

○eGFR値(推定糸球体ろ過量)が30ml/分/1.73

㎡以上50ml/分/1.73㎡以下の人。または、かかりつけ医から受講を勧められた人

○全5回の教室にすべて参加できる人

※第1回のみ、どなたでも参加できます。また、申し込みも不要です。

※高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病で治療中の人は、主治医に相談した後、申し込んでください。

●eGFRとは 血液は、腎臓の糸球体という場所です。ろ過されています。eGFR(イー・ジーエフアール)とは、この糸球体のろ過量を血清クレアチニン値を用いて、計算式に入れて算出するものです。eGFRが50であれば腎臓の働きが50%くらいだと推定されます

●定員 30人

※申込者多数の場合は抽選。

●参加料 無料

※調理実習の材料費とテキスト代として、別途1,500円程度が必要です。

●申込期間 7月2日(日)～20日(金)

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

●申込先 保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

あなたも作ってみませんか

## おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

### スワンラータン 酸辣湯(中華スープ)

材料(4人分)

鶏ささ身…50g、A(しょうが汁…少々、酒…小さじ1/2)、かたくり粉…小さじ1/3、ゆでたけのこ…50g、きくらげ…2g、絹ごし豆腐…1/3丁(100g)、卵…1個、みつば…20g、固形チキンコンソメ…1個半、水…600ml、B(酒…小さじ2、酢…大さじ1)、片栗粉…小さじ2、水…小さじ4、一味唐辛子

作り方

①ささみを筋をとり、縦音開きにして、厚みを薄くする。長さを半分にして、繊維にそって細く切る。Aで下味をつけ、片栗粉をもみ込む  
②ゆでたけのこ、もどしたきくらげは、せん切りにする  
③豆腐は横に薄切りにし、更に縦に細く切る  
④鍋にコンソメの素と水を入れて溶かし、沸騰させる。ささみをほぐしながら入れ、再び沸騰したら、②を入れ、中火で約5分煮る。アクをとり、Bと豆腐を入れ、煮立ったら水溶き片栗粉を入れ、とろみをつける  
⑤割りほぐした卵を回し入れ、2gの長さに切ったみつばを加える。器に盛り、好みで唐辛子をふる



エネルギー：70kcal  
食塩：0.9g

## もえるごみ搬入量状況

平成24年度のもえるごみ搬入量は、対23年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	24年度	23年度	差 (24年度-23年度)	減量率
4月	971,840kg	946,290kg	25,550kg	△2.7%
累計	971,840kg	946,290kg	25,550kg	△2.7%



### 土地の管理は所有者自身で実施してください

雑草の茂みは害虫などが発生しやすく、住環境を損ない周辺住民の迷惑となります。さらに、ポイ捨てごみ、不法投棄や放火などの犯罪の温床になることがあります。また、庭の植木が、隣家や道路にはみ出し、落ち葉の掃除で困るといった苦情が多発しています。

自己の土地の草刈や庭木の剪定など、自己の財産管理は所有者自身で適宜行うようお願いいたします。

### ■市から草刈り機を無料で貸し出します

市民を対象に、一定の貸付条件を満たした人に対して、草刈り機を無料で貸し出しています。草刈り機と燃料はご自身で準備してください。台数に制限がありますので、必ず事前に環境保全課までお問い合わせのうえ、予約を入れてください。

### 住宅密集地での犬や猫の適正な飼い方

犬や猫によるトラブル解決のために、次のことを参考にしてください。

#### ■飼い主がするべきこと

犬や猫の鳴き声、臭い、ふん

の放置は、多くの地域で近隣のトラブルの元となっています。ふんの始末はもちろん、適切なしつけなども必要です。

#### ■放し飼いは厳禁

動物愛護管理法や福岡県条例に基づき、犬の放し飼いは原則禁止されています。外出の際には必ずリードをつけましょう。ノーリード(リードをつけず)の状態、またはリードを外した状態で人にけがをさせてしまうと、飼い主の責任になります。万が一に備えて「おいで」など呼び戻しができるようにしつけをしておくことも重要です。

#### ■猫は室内で飼うのが基本

近隣住民にふん尿で迷惑をかけることがあり、トラブルの原因になりかねません。上下運動のできる場所やリラックsgiving場所を用意し、心理的、肉体的なストレスを与えないように配慮すれば室内で飼うことは可能です。

#### ■犬や猫への対策

●ごみの処理を確実にして、荒らされないようにする

●猫の侵入を防ぐため、網やネットで進入路をふさいだり、市販の猫専用忌避剤や猫よけグッズを使用したりする

#### ■アドバイス

イラクの通貨「ディナール」は、国内では取引されず、換金性の乏しい通貨です。「将来儲かる」という業者の言葉を安易に信用してはいけません。

## 知っ得!



今月のテーマ

「必ず価値があがる!？」  
海外通貨購入で被害

消費生活窓口 ☎(246)5110

#### ■相談事例

「イラク通貨のディナールを購入しませんでしたか。今後、貨幣価値の高騰が期待できる将来有望な通貨です」と書かれた封書が自宅に届き、封筒を送った業者から「イラクの通貨は、必ず価値が上がりますよ」と電話勧誘された。

その後、複数の業者から「書類が届いた人だけしか契約ができない。謝礼を弾むので、代わりに購入してもらえませんか」などと電話がかかり、その投資話をすっかり信じてしまった。5か月の間に6回に分けて3、150万円を振り込んだところ、業者と連絡がとれなくなった。

「イラクの通貨」「ディナール」は、国内では取引されず、換金性の乏しい通貨です。「将来儲かる」という業者の言葉を安易に信用してはいけません。

最近、「高く買い取る」と持ちかけてくる「劇場型」の投資商法が横行しています。第三者を装った人も登場しますが、実は、すべての登場人物があなたのお金を騙し取る目的のため組織的に動いています。お金が振り込まれると、業者とは連絡が取れなくなるケースがほとんどです。

契約する前に、まず家族や消費生活相談窓口にご相談しましょう。

# よくわかる 医療講座

No  
57

中間市立病院医師が、健康の  
ためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

## 今月のテーマ

### 尿管結石

中間市立病院泌尿器科

久保 周太 医師



#### 尿管結石とは

腎臓でできた結石(腎結石)が、尿の通り道(尿管)と言います)に落下してきたものが尿管結石と言います。膀胱まで落下したものは膀胱結石と言います、その大部分は尿と一緒に体外に排出されます。

男性では約9%に結石ができ、20〜60歳に多く、女性では、約4%で50歳以上で結石ができる人が増えてきます。暑い夏には、汗をかくため尿が濃縮され結石が多くできます。

#### 尿管結石の症状

右または左尿管結石の症状としては、突然の右または左のわき腹の痛みや背中の中の痛みで発症します。暑い夏の深夜に多く発症します。そのほかの症状としては、血が混じった尿(血尿)がでます(血尿がない人もいます)。結石の落下とともに痛む場所も移動

し、結石が膀胱まで落下すれば痛みは消失します。

痛みが強いときには、吐き気や嘔吐を伴うことがあります。結石が膀胱の近くまで落下したときには、頻尿、残尿感、排尿時痛などの症状がでます。

#### 検査方法

尿の検査では、血尿の有無や、顕微鏡で尿中の結石成分の有無を検査します。超音波検査で結石の確認や腎臓の状態を検査します。X線撮影にて結石の位置や大きさをチェックします。X線撮影で写らない結石もあり、その場合はCT撮影をすることもあります。

#### 治療方法

①痛みに対して：内服や坐薬の鎮痛剤を使います  
②結石に対して：痛みの強い結石は、小さな結石が多いので、自然に排出されるのを待ちます。大きな結石に対して

は、体を切らずに結石を砕く体外衝撃波結石破碎術(ESWL)などがあります

#### 再発予防

一度結石ができた人は、約50%が再発すると言われていいます。動物性蛋白質のとりすぎは、結石ができやすくなるため、とりすぎないようにしましょう。アルコール摂取は、尿酸結石発生と関係があり注意しましょう。一日尿量を増やすことで結石再発をおさえることができます。一日の尿量2,000mlをめざし水分をとりましょう。

#### おわりに

結石は再発率が高く、尿管結石により自覚症状のないまま腎機能が障害されていることがあります。結石になったことがある人は、症状がなくても、定期的に泌尿器科を受診してください。

New arrivals

## 今月の新刊紹介



### 『ねんどろん』

荒井良二・著

「ねんねんどろん、ねんどろん！」車、飛行機、船と、どんどん形を変えるふしぎなねんどろんたち。くりかえされることばのリズムが楽しい、色彩鮮やかな絵本。



### 『兄よ、蒼き海に眠れ』

佐江衆一・著

瀬戸内の基地で「回天」特攻隊員として出撃を待つ兄・善一郎は、たぎる想いと葛藤の日々を、日記と弟への手紙につづる。だが、疎開先から返事を書き続ける弟・昭二は、東京大空襲で家族を失ってしまう…。書き下ろし長編小説。

## Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎(245)4664

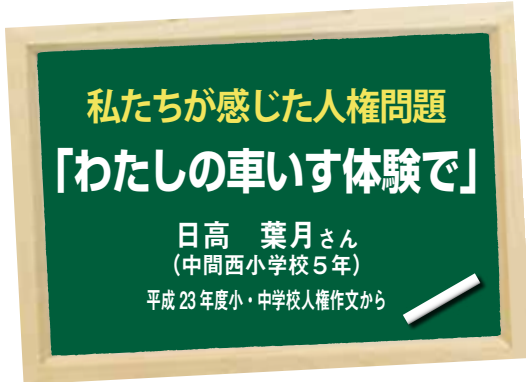
市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

### おはなし会を開催

- 日 時 6月16日(土)・午前11時〜
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 でんしょばと





わたしは、8才のたんじょう日に、足の親指のつめがはげて血が止まらなくなる大けがをしました。ずっと血が止まらなかつたので、病院に行くことにしました。次の日から、旅行に行く計画を立てていましたが、病院の先生から、「何日かは、歩いては、いけません」と言われました。わたしが、がっかりしていると、病院から車いすを借りることができ、旅行に行くことができるように、なりました。

わたしは、初めて車いすを使って、飛行機・モノレール・バス・地下鉄に乗りました。飛行機では、いつものお客さんが乗る前に、ゆう先で乗せてもらいました。モノレールでは、駅と車体の間が空いていたので、駅の人が、板をしいてくれました。地下鉄では、地下から改札口に上がるときに、エレベーターを使わせてもらいました。テーマパークでも、シヨを見るときに、車いすの人が見られるような場所がじゅんびされていきました。車いすに乗っている間、たくさんの人たちが親切にしてくれることが、わたしは、とてもうれしかったです。助かりました。でも、いつもはできることができずに、こまったこともたくさんありました。目の前にある階段を使えることができません。遠回りをしてエレベーターでいかなければならなかつたこと、自分の行きたいお店に行きたくても、せまい場所へは近づけなかつたことなどです。車いすを後ろからおしてくれる家族も、坂道などはとてもきつかつただろうと思います。

車いすに乗って、わたしが感じたことは、まず、周りの人たちの温かい気持ちです。周りには親切な人たちがたくさんいるんだなと思います。そして、親切にされると、こんなにうれしい気持ちになると、なんだなと思いました。わたしがされてうれしかったことは、これからわたしもしていきたいなと思います。もう一つは、車いすの不自由さです。わたしが車いすに乗ったのは、ほんの数日間でしたが、こまったことがたくさんありました。わたしと同じようなことでもこまっている車いすの人を見かけたなら、できるだけ声をかけて、手助けしたいなと思います。そして、わたしの体験したことを、周りの友だちに話して、少しずつでも、みんなが助け合っていけるようにしたいなと思います。

### 人権標語

悪口は	言ったあなたも	傷つける	
	東中学校2年	打和	明日香さん
考えろ	言って良いこと	悪いこと	
	北中学校2年	原田	大輔さん
傷ついた	心は一生	なおらない	
	南中学校2年	千々和	南帆さん

### 特設人権相談所を開設

「いじめ問題」「差別問題」などの相談に、人権擁護委員が応じる特設人権相談所を毎月1回開設しています。相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要ですのでお気軽にご相談ください。

なお5月からはハピネスなかまに会場を変更しています。

●期 日 毎月第2水曜日  
●時 間 午後1時30分～3時30分

※7月の相談日は、11日です。

●場 所 ハピネスなかま  
●問 合 先 人権男女共同参画課  
☎(245)3511

～気軽に利用してください～

## 無料相談 コーナー

Free Consultation

### 行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

●日時 7月7日(日)、20日(金)・午後3時～5時  
●問合先 総務課☎(246)6232

### 心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 7月7日(日)、20日(金)、26日(日)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員10人)  
●問合先 中間市社会福祉協議会☎(244)1230

### 県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 7月11日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)  
●問合先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

### 消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などの相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時  
●問合先 消費生活相談窓口☎(246)5110

### 女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

●受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分  
●問合先 人権男女共同参画課☎(245)7801

### 補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

●日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま  
●問合先 福祉支援課☎(246)6282

### 悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などの相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時  
●問合先 少年相談センター☎(246)0484

### 家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時  
●問合先 こども未来課☎(246)3515

# くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

## 中間市幼児用プールがオープンします

多くのみなさんの利用をお待ちしています。

●期 間 7月1日(日)～9月10日(日)

※8月13日(日)～16日(木)は休みです。

●時 間 午前10時～午後5時

●場 所 屋島公園内

●入 場 料 無料

●対 象 小学生未満の子  
※小学生以上は、入場はできませんが遊泳はできません。

●問 合 先 体育文化センター  
☎(246)2800

## 市・県民税の納付書を 発送しました

6月から新年度市・県民税の納付が始まるにあたり、納付書(普通徴収分)を発送しま

した。

平成23年分の確定申告から、公的年金の収入が400万以下であり、かつ、その年分の公的年金以外の所得金額が20万円以下である場合は、その年分の所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

しかし、右記の条件にあてはまる人でも、市役所で市・県民税の申告を行って控除の付け足しを行っていないと、市・県民税が上がっている可能性があります。

今年、確定申告をされていない人で、税額が上がっている人はお問い合わせください。

●問 合 先 課税課  
☎(246)6238

## なかま市民図書館 リニューアルオープン記念講演

記念講演のほかにも、恐竜のたまごに触れるコーナーもあります。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日 時 6月30日(土)・午前10時～正午(受け付けは9時30分)

●場 所 市民図書館

●定 員 80人

●参 加 料 無料

●講 師 たかしよいちさん(恐竜博士)

●問 合 先 市民図書館  
☎(245)4664

## 第11回中間市ミックスダブルス テニス大会参加者募集

●期 日 7月22日(日)  
※予備日は29日(日)。

●場 所 ジョイパルなかま庭球場

●参加資格

○中間市在住者や在勤・在学の人、または協会会員

○北九州テニストーナメント男子A級、女子A級に出場経験者で、ペアの年齢合計が80歳以上の人

※北九州ランキングポイントを持つ人、または協会会員

●種 目 ミックスダブルス

●参 加 料 1組2,000円  
※当日徴収します。

●申 込 方 法 ジョイパルなかま庭球場に備え付けの所定の申込用紙に記入のうえ、クラブハウスに提出してください

●申 込 締 切 6月25日(日)・午後5時

●問 合 先 中間市テニス協会 高橋携帯  
☎090(1345)9715

## 水質汚濁防止法が 改正されました

地下水汚染の未然防止を図るため、水質汚濁防止法が改正され、6月1日から施行されました。今回の改正により、

有害物質(水質汚濁防止法施行令第2条に掲げる、重金属、農薬および揮発性有機化合物などの26物質)を含む液状の物を貯蔵する施設などを設置する場合には、県知事などへの事前の届け出と構造などに関する基準などの遵守が義務付けられました。

6月1日にすでに設置(設置工事)されている施設は、6月30日(日)までに設置場所を管轄する保健福祉環境事務所などへの届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問 合 先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所  
☎0940(36)6322

## 卓球大会・ラージボール 卓球講習会の参加者募集

福岡県民体育大会の選考大会を開催します。

●日 時 7月29日(日)・午前9時

●種 目 (シングルス)

○青年男子・女子の部(35歳未満)

○一般男子・女子の部(年齢制限なし)

○壮年男子・女子の部(50歳以上)

※壮年の部は、ラージボール卓球での競技となります。ラージボール卓球とは、従来の

卓球ボールよりひとまわり大きくて軽いボール、専用のラケットを使用する競技です。

●日 時 7月29日(日)・午前9時30分～11時30分

●参加対象 壮年の部参加者、ラージボール卓球体験希望者

●場 所 体育文化センター

●参加資格 市内在住者

●参 加 料 1人200円

●当日徴収します。ラージボール卓球講習会のみ参加する人は無料です。

●申 込 締 切 7月20日(金)・午後5時

●申 込 方 法 体育文化センターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、申し込んでください

●問 合 先 中間卓協事業部 中野宅  
☎(244)7705

## 事業主のみなさんへ 労働保険年度更新のお願い

平成24年度の労働保険年度更新は、7月10日(日)までに労働保険料などの申告・納付の手続きを行ってください。

※年度更新手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

●問 合 先 福岡労働局総務部労働保険徴収課  
☎092(434)9833

**平成24年度福岡県民体育大会  
水泳競技の選手募集**

中間市を代表して参加して  
みませんか。

- 期 日 8月26日(日)
  - 場 所 北九州市立文化  
記念プール(小倉南区田原  
五丁目1・2)
  - 種 別
    - 少年の部：小学4年生以下  
の部、小学5・6年生の部、  
中学生の部、高校生の部
    - 一般年齢別の部
    - 定 員 各種別15人
- ※定員になり次第締め切りま  
す。一般年齢別の部には、定  
員はありません。
- 種 目 自由形、バタフ  
ライ、平泳ぎ、背泳ぎ、リ  
レー各50m
  - 参加資格 大会における標  
準記録を超えた人に限ります
  - 申込締切 7月10日(火)
  - 申込・問合せ先 中間市体育  
協会事務局  
☎(246)2801

**バスに乗ろう！  
イラストを募集します**

福岡県と県内各市町村で構  
成する福岡県生活交通確保対  
策会議では、9月に実施する  
路線バス利用促進福岡県内一  
斉キャンペーンなどの啓発活  
動で使用するイラストを募集

しています。優秀な作品は後  
日表彰し、地域の特産物など  
の記念品を贈呈する予定です  
ので、みなさんふるって応募  
してください。

- 募集テーマ 路線バスと路  
線バスを利用する人の親しみ  
を表すもので、見た人に「バ  
スに乗ろう」と思わせるもの
  - 募集サイズ A4版程度
  - 募集部門
    - 未就学児の部
    - 児童・生徒の部(小・中学生)
    - 一般の部(高校生以上)
  - 応募締切 7月10日(火)・必着
- ※応募方法など詳しくはお問  
い合わせください。
- 応募・問合せ先 福岡県広域  
地域振興課  
☎092(643)3166

**ごみゼロ九州キャンペーン  
標語・シンボルマーク募集**

福岡県をはじめとする九州  
7県では、ごみの減量化を進  
めるために共同で行う「ごみ  
ゼロ九州キャンペーン」の標  
語とシンボルマークを募集し  
ています。入賞者には、賞金  
(小学生・高校生は相当額の  
図書カード)をプレゼントし  
ますので、ふるって応募して  
ください。

- 応募資格 九州7県に住ん  
でいる人
- 応募点数

○標語：1人3作品まで  
○シンボルマーク：1人1作  
品まで

- 応募方法 住所、氏名、電  
話番号、シンボルマークに応  
募する人は簡単な作品の説明  
を記入のうえ、郵送、FAX、  
メールで応募してください
- ※学生は学校名と学年も記入  
してください。
- 応募締切 6月29日(金)・当  
日必着
- 応募・問合せ先 福岡県循環  
型社会推進課(〒812-8577  
福岡市博多区東公園7・7)  
☎092(643)3371  
FAX092(643)3377  
○メール  
recycle@pref.fukuoka.lg.jp

**平成24年度税務職員募集**

- 受験資格 次のいずれかに  
当てはまるものが条件です
- 平成24年4月1日現在で、  
高等学校または中等教育学  
校を卒業した日から起算し  
て3年を経過していない人
- 平成25年3月までに高等学  
校または中等教育学校を卒  
業する見込みがある人
- 試験の程度 高等学校卒業  
程度
- 受付期間 7月2日(日)～10  
日(日)
- ※インターネットによる申し

込みは6月26日(日)～7月5日  
(日)となります。

- インターネット申込専用ア  
ドレス  
[http://www.jinji-shiken.go.jp/  
juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
- 申込先 希望する受験地  
の人事院地方事務局(所)
- 第1次試験日 9月9日(日)
- ※申込方法など詳しくはお問  
い合わせください。
- 問合せ先 若松税務署  
☎(761)2536

**ホームヘルパー養成研修  
2級課程講習会を開催**

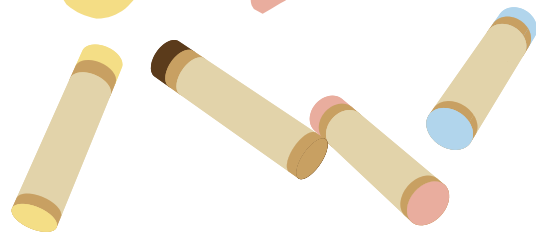
- 期 日 7月4日(日)～9  
月18日(日)
- 時 間 午前9時～午後  
5時
- ※実習などにより変更するこ  
とがあります。
- 場 所 社団法人北九州  
市シルバー人材センター西  
部支所(戸畑区中原西一丁  
目13・26)
- 対 象 55歳以上の高齢  
者で、仕事を探している人
- ※ハローワークでの求職登録  
が必要です。雇用就業中の人  
は受講できません。
- 定 員 25人
- ※申込者多数の場合は、抽選  
となります。
- 受講料 無料
- ※実習の際の健康診断料は自

**母子・父子家庭の相談**

- 己負担となります。
- 申込締切 6月20日(日)・必着
  - 申込・問合せ先 公益社団法  
人福岡県シルバー人材セン  
ター連合会  
☎092(623)5656
- 福岡県母子家庭等就業・自  
立支援センターでは、ハローワ  
ークと連携した就業支援や養育  
費の電話相談を行っています。
- 母子・父子家庭の就業支援
  - 対象者 市内在住の母子  
家庭・父子家庭の親
  - 相談日時・場所
    - 平日の午前9時～午後5時  
：中間市役所こども未来課
    - 毎週日曜日の午前9時～午  
後4時：クローバープラザ  
(春日市原町三丁目1・7)
  - ※事前の予約が必要です。
  - 養育費の電話相談
    - 母子・父子家庭や、離婚協  
議中の人を対象に、養育費に  
関する電話相談を受け付けて  
います。
    - 相談日時 平日の午前9時  
～午後4時
    - いづれも  
相談方法など詳しくはお問  
い合わせください。
    - 問合せ先 福岡県母子家庭  
等就業・自立支援センター  
☎0948(21)0390



# みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ 総務課広報広聴係  
(809-8501 中間一丁目1番1号)  
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター  
「なかっぱ」

## 第3回子育て支援キューピー チャリティコンサート

東日本復興支援チャリティコンサートとして、夢と心育てる癒しのコンサートをテーマに開催します。アイリッシュホイッスルと優しい歌声で心安らぐひと時をお楽しみください。

- 日 時 7月13日(金)・午前11時～正午(開場は10時30分)
- 場 所 なかまハーモニートール
- 出 演 アルパカさん、cnsさん、つくばさとしさん
- 定 員 300人(先着順)
- 入 場 料 無料
- ※入場には整理券が必要です。
- 整理券配布場所 なかまハーモニートール、中央公民館、ハピネスなかま、保健センター
- ※お1人2枚までお願いします。

## フェイシャルエステ公開講座 受講生を募集します

希望が丘高等学校では、日ごろお世話になつている地域のみなさんをお招きし、技術の披露を兼ねた公開講座を開催します。

- 問 合 先 三角携帯  
☎090(4777)4764
- 期 日 7月10日(火)
- 時 間 午前10時30分～、11時30分(各1時間程度)
- 場 所 希望が丘高等学校
- 内 容 フェイシャルエステ(マッサージュやパックなど)
- 参 加 料 無料
- ※メイク道具は各自で持参してください。
- 定 員 先着20人(女性限定)
- 申 込 方 法 6月30日(土)までに、電

## 第15回中間・遠賀地区 母親大会を開催

●日 時 7月8日(日)・午前10時～午後零時30分(受付は9時30分)

- 場 所 遠賀町中央公民館(遠賀町今古賀513)
- 講 師 中川喜久子さん(小学校教員)
- テ ー マ 「生きる力」を育むには
- 参 加 料 500円(資料代として)
- ※当日は、託児もあります。
- 問 合 先 江本宅  
☎(244)0627

●申 込 ・ 問 合 先 希望が丘高等学校  
☎(245)0481  
FAX(245)3166

話かFAXで申し込んでください

つるが きいち  
鶴我 樹一ちゃん  
H24.1.16生  
(中央一丁目)



最近、声を出して笑うようになった、とてもかわいい樹一くん。優しい、まっすぐな人になってね。

つるが ももが  
鶴我 百花ちゃん  
H20.11.22生  
(中央一丁目)



いつも、一生懸命弟のお世話をしてくれる優しい百花ちゃん。いつもありがとう。ゆっくり大きくなってね。

わが家の

すこやか  
ちゃん



第33回富士山・青少年国際  
交流キャンプ参加者募集

- 期 日 8月1日(土)～5日(日)  
●場 所 山梨県本栖湖青少年  
スポーツセンター(富士河口湖  
町本栖210)  
●内 容 富士登山、野外炊飯  
体験、野宿体験など  
●申込資格 小学3年生～中学3  
年生  
●定 員 日本人80人、外国人20人  
●申込締切 7月6日(金)  
※申込方法など詳しくはお問い合  
せください。  
●申込・問合せ 財団法人国際青  
少年研修協会  
☎03(6459)4661

文芸歳時記

禰宜の打つ神鼓のひびき風光る  
桜台二丁目 篠原 正章  
祀らるる末社に花の舞ひやまず  
太賀二丁目 中山 富子  
大鳥居よりの轉杜深し  
通谷五丁目 後藤 欣子  
幕ゆすり花ふるはせて神鼓鳴る  
小田ヶ浦二丁目 広松 律子  
砂利鳴らす白緒の草履春祭  
太賀二丁目 緒方 益子

俳句

末永 あつし選

絆から家族温もり三世代  
弥生二丁目 永石 スミ子  
歳並みに眼尻二本の笑い皺  
中間四丁目 森 紀子  
被災地と心通わす桜花  
弥生二丁目 大住 久子  
子に急所つかれメールで詫びる父  
扇ヶ浦二丁目 大串 美佐子  
足並を乱す一人の几帳面  
中央三丁目 桑原 康博

川柳

吉富 廣選

外つ国に春を送らむ日本の桜たんぼは押し花にして  
弥生二丁目 吉田 千歳  
大噴火溶岩ながれ桜島大隅半島陸つづきたり  
太賀三丁目 日野 康子  
嫁という字をば嫌いて娘と直すこの安らぎに今日も生きづく  
中央三丁目 掛田 清香  
鍵盤を操縦桿に持ち替えて征きてかえらず桜満開  
土手ノ内二丁目 岡本 マキ子  
母の日に子に貰いたるプレゼント我が亡き母に持って行きたし  
鍋山町 柴田 キヌ子

短歌

中間市短歌会

大空に泳げ! 手作り鯉のぼり

なかまおもちゃライブラリー「ポッポ」では、ビールの王冠を一つひとつ布で包み、それを並べて鯉のぼりを作成しました。これは、ビールの王冠を集め、ひと針ひと針愛情込め、約1年をかけて作ったものです。瓶ビールの王冠集めなどに苦労しました。7人の会員のうち、最高齢はなんと88歳。現在、この鯉のぼりは、リニューアルオープンした中間市民図書館に飾っています。中間市の元気な風を受けて泳ぐ鯉のぼりの姿を、ぜひ見に来てください。



なかまおもちゃライブラリー「ポッポ」

今月の表紙



平成22年7月13日の市役所前遠賀川河川敷の様子。5日間雨が降り続き、河川敷の駐車場は冠水。通常の水位は約75cmですが、14日には5mにもなりました。水位は急上昇することがあるので、雨が降り続けているときは早めに川から離れましょう。

■撮影データ  
レンズ17～40mm 1/250 F5.6 ISO400

編集後記

▶今号が発行されるころ、福岡県は梅雨入りしているでしょうか。梅雨特有の湿気を含んだ空気が身体にまとわりつく感覚が苦手な私。これからしばらく汗と格闘する日々が続きます。忍耐だ。(謙)  
▶最近異常とも思える自然災害が多発し、人間の無力さを感じさせられます。災害による被害を、運・不運に任せることもできます。しかし、備えることで、被害を防げる確率は上がっていくものだと思います。(悠)

知って損はない

豆知識

石鹸の下にスポンジを置くと、スポンジが石鹸水を吸い取り、石鹸入れがヌルヌルしない。そのスポンジで掃除すれば、洗剤がいらすすむ。



# 温故知新

## 其三 「猫城址」



近年、有志により建立された「猫城址」の記念碑

猫城址は、中間市上底井野の高さ約20mほどの丘陵上に所在し、現在は、月瀬八幡宮の社殿が造営されています。

猫城は、頂上から宗像・鞍手・遠賀が一望できる要衝の地であるため、15世紀中頃から遠賀郡周辺に勢力を強めていた麻生氏によって、室町時代に端城として築かれたとされています。端城とは、本城を守るように配置された補助的役割を持つ出城・砦・陣屋などのことです。

猫城の詳細は、発掘調査が実施されていないためわかっていませんが、石垣や天守閣などは確認されていませんので、防御用の堀や簡略化された居住機能が丘陵上にあっただけと考えられています。

猫城に関する記述は、「麻生記」や「太宰管内志」などに見られますが、一番古い記述は、16世紀中頃に花尾城主麻生重里と山鹿城主麻生元重の兄弟が仲たがいで、弟の元重が兄の重里の出城であった猫城に夜討ちをかけたというものです。この時は、城代の永留新五左衛門が城外で奮戦しましたが、元重の配下、柴田伊右門の矢に当たり、翌日戦死したといわれています。

群雄割拠の戦国時代にあたる、天正6（1578）年になると、山鹿城主麻生元重と宗像大宮司

氏貞は遠賀と宗像を巡る合戦を数度行いました。しかし、両者の争いは決着がつかなかったため、遠賀川の東を麻生領、西を宗像領として両者の争いは終わりました。このときに、猫城は麻生氏から宗像氏の所領となり、宗像大宮司氏貞は家臣の吉田倫行と共に雑兵150余人を猫城に配属することになります。

その2年後の天正8（1580）年5月上旬、今度は豊後の大友宗麟から命を受けた鷹取城主毛利鎮実が、手勢数千人を引き連れ猫城を包囲しました。このとき、猫城には吉田倫行以下、少数の兵士しかいませんでした。少数の城兵と高をくくって息も継がせず攻め立てる毛利鎮実でしたが、城主の吉田倫行はよく守り、宗像に向けて援軍の狼煙を上げます。この狼煙により千人余りの援軍が宗像から駆けつけ、援軍が来たことを知った毛利鎮実が猫城の包囲を解き、猫城は守られました。

その後、猫城は廃城になりましたが、寛永15年（1638）、福岡藩二代藩主黒田忠之が底井野に別館（御茶屋）を造営する際に、猫城跡に社殿を造営するよう浅木神社宮司佐野正安に命じます。これが現在の月瀬八幡宮です。

月瀬八幡宮は、三代藩主黒田



7～8月に見頃を迎えるカノコユリ

光之のときに、本殿の改築や拝殿の造営が行われるなど、代々藩主の崇敬が厚かったといわれます。それは、代々藩主が直々に月瀬八幡宮に参詣した回数計40回、代参の回数計50回にも及んでいることからわかります。

このように、かつては激しい戦いが行われ、江戸時代以降は信仰の対象となった猫城址。現在は、江戸時代から続く月瀬八幡宮を参詣することができ、7～8月には最盛期を迎えるカノコユリが丘陵の斜面に群生します。美しい花が咲くカノコユリを見ながら、往時の城の名残や歴史の変遷を見つけない、月瀬八幡宮に参詣してみたいかがでしようか。

中間市教育委員会生涯学習課

